



四條畷市議会議員

ながはた

長畑ひろのり News



発行：2009.06.01

- 市政報告 06月号 -

vol.024

ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp

phone：072-878-3205

http://nagahata.jp

fax：072-877-1194

こんにちは、市政報告です

今号は、今までの市政報告と違い私の考え方を表に出した内容となっています。読みにくいかも知れませんがお付き合い下さい。また、所属する会派において、私が幹事長をする事になり、今まで以上に忙しい日々が続いています。

「区長制度廃止から地域分権への提言」

昭和45年の市政施行以来、実施されてきた区長制度が、本年度中に自治会制度へと大きく変わるのには、先月号の市政報告に書いた通りです。しかし、流れを見ている限り、名称の変更が終わってしまわないかと危惧してしまいます。

制度を変更するのであるならば、大きな目標を掲げ“その為には制度改革をしなければならぬ！”との前向きな思いを持って向かわなければ、その改革は失敗すると思います。

市民参画型の生活に合致した小さな行政で財政改革
国政での地域主権の流れは、四條畷市の財政にどう影響するかも大切ですが、私たちは行政の様々な予算が見えていません。道路を直すのも、その地区の状況に合わせた順番があるはずですが、それを決めるのを7つの小学校区に分かれた地域分権を進めた方が、使い方に実感を持てるのではないのでしょうか。大きな計画は市がしても、地域のきめの細かなサービスの判断を地域に任せることで、生活を感じる政策になるのです。行政のお仕着せで、一部の人が運営するのではなく、ガラス張りでの権力や特権ではない地域運営の仕組みを考えています。この制度を実現することにより、小さな行政組織で市運営をし、財政改革にもつながると考えています。

実際に配布したチラシを左に載せました。これは当時私が5つ提案した中の一つで、地域分権（マスコミや国政レベルの政治家が言う地方分権とは違う）についての思いが凝縮された箇所です。さすがにこの箇所だけではわかりにくいと思いますので、少し具体的に説明させていただきます。

四條畷市が提供するサービスは、常に公平を基本とする事から、地域住民の時々々の状況に応じて対応するには限界があります。それを克服するためには、地域住民が自ら必要なサービスを考えていく新たな仕組みが必要となります。

私はその仕組みを7つの小学校区（4つの中学校区の考えもある）が基本となった地域コミュニティと考えます。そして、その組織に対して市の職員がサポートすると共に予算もつけ（現在の区長報酬に使っている約800万円の利用も可能です）、地域が主体となってまちづくりを行うのです。

その地域コミュニティを作るには区長制度より自治会制度の方がスムーズに行えます。なぜなら、区長は市から委嘱された市の非常勤特別職の立場です。対して自治会は、地域住民の自主的な意思で作成活動する会です。私の提案する、また先進的な市ですで行われている地域分権は、あくまでも地域から立ち上がる地域主体の組織だからです。

地域分権を掲げ、行政が区長会と話し合い、結果「区長制度から自治会制度へ変えるのが必要」との意見が区長会から出されれば制度改革が失敗するはずがありません。

既に地域コミュニティを行っている他市では、次の様な使い道（事業）を考え実施されています。

地域イベント・水路転落防止柵設置・街路灯強化
校庭芝生化・AED設置・公園バスケットコート
防犯カメラ設置・防災備品整備・地域掲示板等々

本年度中に、地域分権の内容を旨とした考えの上で区長制度廃止に至るには時間的に無理があるのは確かです。それでも地域住民の自主的な活動へ移行するために自治会制度を立ち上げる考えであるならば、一年でなく数年かけてでも地域分権の考えを先行した上で進める必要があると思います。

今まで、多くの業務を市から依頼されても地域が混乱なく年間の行事をこなせたのは区長制度によるところが大きかったと思います。

自治会制度に形を変えるだけならば、市から依頼される業務は整理し、必要最小限のものとしなければならぬでしょう。結果、地域住民にとっても、新しく出来る自治会にとっても不満しか残らないのではと思います。

今、この制度改革において私が3年前に市長選挙へ出馬し

生活感のある地域の分権
—realizable decentralization—
感じる分権

市民参画型の生活に合致した小さな行政で財政改革

提言



「全国学力テスト」について

今年も「全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)」が4月21日に小学6年生と中学3年生を対象に行われました。

大阪府内の公立学校における昨年の算数と国語の合計順位は、47都道府県のうち小学校で41位、中学校で45位でした。また府内における昨年の四條畷市の結果は、右の産経新聞(5/13朝)の表をご覧ください。

ただ、私はここで順位を問題にしたいわけではありません。そこで、出題傾向を知る上にも、まず今年の小学6年生に出題された国語の問題から1問だけを選び下に書きましたので、チャレンジして頂ければと思います。

「おおさかまなび舎」実施状況と全国学力テストの結果(いずれも平成20年度分)

	「まなび舎」実施校数		学テ平均正答率	
	小学校	中学校	小学校	中学校
岸和田市	9校/24校	3校/11校	52.9%	55.4%
豊中市	4/41	2/18	61.8	63.6
池田市	0/11	5/5	62.7	60.3
吹田市	6/36	5/18	—	—
泉大津市	0/8	0/3	55.8	54.0
高槻市	16/41	6/18	60.1	61.8
貝塚市	0/10	1/5	57.8	57.0
守口市	18/18	0/9	56.6	52.6
枚方市	45/45	19/19	60.3	61.3
茨木市	0/32	15/15	60.9	61.9
八尾市	2/29	0/15	58.8	58.2
泉佐野市	0/13	0/5	55.9	55.3
富田林市	14/16	8/8	57.6	61.7
寝屋川市	24/24	12/12	55.2	56.8
河内長野市	0/14	7/7	62.3	62.6
松原市	0/15	0/7	56.7	54.6
大東市	3/15	2/8	55.0	52.1
和泉市	0/21	0/10	57.6	57.1
箕面市	0/13	4/7	65.3	66.3
柏原市	5/10	1/6	58.7	59.6
羽曳野市	0/14	0/6	56.4	56.6
門真市	2/15	2/7	51.1	52.8
摂津市	2/10	5/5	52.3	57.1
高石市	1/7	3/3	58.3	54.4
藤井寺市	0/7	0/3	57.5	57.8
東大阪市	0/54	0/26	55.7	52.7
泉南市	0/11	0/4	—	—
四條畷市	0/7	0/4	53.8	58.1
交野市	0/10	0/4	59.1	61.4
大阪狭山市	0/7	0/3	60.4	62.6
阪南市	0/11	0/5	—	—
島本町	1/4	1/2	63.3	64.3
豊能町	0/4	0/2	63.9	69.7
能勢町	2/6	0/2	—	—
忠岡町	0/2	1/1	—	—
熊取町	0/5	0/3	—	—
田尻町	1/1	0/1	—	—
岬町	0/3	0/1	—	—
太子町	1/2	1/1	60.3	—
河南町	0/5	0/1	60.6	—
千早赤阪村	0/2	0/1	58.2	—
府平均			57.7%	57.9%

※政令市(大阪堺)は除く ※学テ正答率は橋下徹知事が開示したデータの一部分は非開示

このように、日頃の指導や授業改善が行われているかどうか、子どもの力以上に明確に現れる問題がありました。

9月頃には全国学力テストの結果がでます。しかし、4月21日のテスト終了直後に問題の傾向と出来具合を各校において調査し、終了時点から対応していかなければ、本当の意味での学力向上に結びつかないのではないのでしょうか。

文部科学省が予算約57億円もかけて行っている全国学力テストが、単に予算を消化し順位を気にするだけではあまりにも値打ちがありません。市教委が学校を助け授業のやり方までもがこのテストにより改善したとなるなど、有効に活用してこそ子ども達のための効果が期待できると思います。

※学テ `判`判 (9.4.7) `判`判 (14) 最正

「コンプライアンス」について

昨年度、多くの不正な問題が発覚し市としても襟を正して本年度を迎えたはずでした。しかし、5月に私がある部署の会計を調査したところ、説明を何日にも渡り聞かなければ理解できない明らかに間違った処理をされていたのが見つかりました。昨年からの問題点を指摘しても一向に改善されていないため、不正問題の処理後、新たに行った指導方法を市に尋ねました。結果、具体的な指導がなかったのは残念でしたが5月21日付けで「不適正な事務処理等における再発防止計画」が作成されたことについては評価をさせていただきます。

この17ページある再発防止計画を読み、一部紹介しますと、過去に不正の温床となった「実行委員会等団体事務の適正化」についての箇所は以下のように書かれています。

実行委員会等の団体経理事務は、公金に準じた適正な処理を行うとともに、組織的な管理体制を確立する。金銭出納簿及び預貯金口座により会計を管理し、通帳及び印鑑の複数担当による保管・管理・所属長等による定期的な点検を実施する。また、適宜、監査員による監査を実施する。

4行目までは常識の範囲であり、私としてはもっと細かくたとえば、毎月末に手持ち現金を銀行へ預け、その通帳のコピーを上司に提出する等の具体的な指導も必要と思います。

また、最後の行の“監査員による監査の実施”これは市職員が市職員を調べるのですが、実施されれば適正化に向けて確実に進みます。しかし、不適正に実施される可能性もありそうならない手法もすぐに考えなければなりません。

【問】

六年生の高島さんは、五年生のときから入っている放送委員会のことを文章に書きました。読み直した後、③の文について、「だから」を使って二つの文に分けて書き直すことにしました。「だから」を使って二つの文に分けたときの前の文の終わりの七文字と後ろの文の始めの七文字を書きましょう。

[文章の一部]

①放送委員会の役員を決める話し合いをした。②ぼくは、委員長を任されることになった。③新しく委員になった五年生は、放送機器の使い方が分からなくて不安そうにしていたので、ぼくは、これまでの経験を生かして、いろいろなことを教えてあげたいと思った。

【答】

□□□□□□□。だから、□□□□□□□

この問題は、文章を読みやすく意味の通る文章に書き直すものです。そのような指導を受けていないと、途中で放棄したり、③の文が問題になっているのに、①の文と②の文の間に指示された接続詞「だから」を入れてしまいます。



☆「なわて歴史クラブ 第1回市民講座」のお知らせ☆

内容「古墳時代 河内馬飼の考古学(市教委学芸員 野島氏)」

「河内湖周辺に定着した渡来人(近つ飛鳥博物館主任学芸員 鹿野氏)」

7月19日午後1:30~ 教育文化センター2階ホールにて 資料代500円必要